

富山県成長戦略カンファレンス「しあわせ。富山」開催等業務委託 仕様書

1 委託業務の名称

富山県成長戦略カンファレンス「しあわせ。富山」開催等業務

プロポーザルにおいて事業者から提案・提出いただく部分に★を記載しています。

2 業務の趣旨・目的

成長戦略のビジョン「幸せ人口 1000 万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向けて、富山県成長戦略カンファレンス「しあわせ。富山」の開催等により、①地域や経済界などの課題にフォーカスし、その分野において活躍している県内外のプレイヤーが深く議論することで、県内外の多様な人材の連携を創出すること、②連携創出により新たなプロジェクトの組成を図り、地域や経済界などの課題解決につなげること、③この過程を通じて本県に深く関わる関係人口（＝県外プレイヤー）の巻き込みを図ることを目的とする。

3 委託業務の期間

契約締結の日から令和8年3月 31 日（火）まで

4 業務内容等

上記の目的を達成するために、以下の業務を行う。なお、各業務に要する経費の配分は、契約上限額の範囲内で事業効果の最大化が図られるように設定のうえ提案すること。

(1) 富山県成長戦略カンファレンス「しあわせ。富山」の開催

趣旨・目的を達成するため、トークセッションや各種イベントなどを実施するカンファレンスを開催

<開催概要>

【日程】

令和8年3月21日（土）～22日（日）

★「2 業務の趣旨・目的」を踏まえて、上記日程に加えて、プレイベント等実施の提案も可

【メインテーマ】

未定

★「ビジョンの実現に向けた成長サイクル※」や「2 業務の趣旨・目的」を踏まえ、提案すること

※ビジョン「幸せ人口 1000 万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現に向けた成長サイクル

・ウェルビーイングの向上により、人材交流の活性化と集積、関係人口の拡大を図り、ウェルビーイングの向上と経済成長の好循環を創出

・この好循環により、本県の発展の礎となる「人づくり」と「新しい社会経済システム」の創出を推進

【場所】

滑川市内各エリア（メリカ周辺エリア、旧宿場回廊エリア、ほたるいかミュージアム周辺エリア等）

※複数のエリアを組み合わせ、面的・一体的に活用して各種イベント等を実施することを想定

★各種イベント等の提案と併せ、実施エリアや施設、その活用方法を提案すること

○県で仮予約済みの施設

・中滑川複合施設メリカ（滑川市田中新町 39 番地 5）…3/21（土）、3/22（日） 10 時～18 時
ホール、ホワイエ、防音スタジオ、シェアキッチン、フリースペース、屋内広場、キッズコーナー、

貸部屋 A・B、調理スタジオ、ダンススタジオ

※上記時間外の利用については要協議

・ほたるいかミュージアム 2 階パノラマレストラン光彩(滑川市中川原 410)…3/21(土)夕方以降

・Namerikawa Granvilla Grappa(滑川市大林 81-1)…3/21(土)～3/22(日)※1泊2日

※事業趣旨・目的を踏まえて、より適当な場所・施設があれば、上記以外の提案も可

(県で仮予約済みの施設を必ずしも使用しなくてよい)

※提案にあたっては会場の場所、会場数を明示すること

【参加者】

・地域活性化や地域課題解決に関心がある県内外の在住者や事業者

これらの方が「しあわせる。富山」への参加を通じ、成長戦略のビジョンに共感する(自分ごととして捉える)とともに、登壇者や他の参加者とのつながりを持つことで、富山県に新たな価値を生むプロジェクト等へ参画することを期待

【登壇者】

・富山県内外(国外含む)で、様々な分野の最前線で活動、活躍しているプレイヤー

「しあわせる。富山」への登壇を通じ、富山県の様々な魅力を体感し、今後富山県に深く関わる関係人口になる(県外プレイヤー)とともに、他の登壇者や参加者とのつながりを持つことで、富山県に新たな価値を生むプロジェクト等の創出や参画を期待

【プログラム(案)】

具体的なプログラム構成については、県と事前に協議して決定するものとする

日程		メイン会場	サブ会場	その他会場	備考
21 日 (土)	AM	・トークセッション ※セッション(案)参照			
	PM				
	夜			・レセプション ・意見交換会	・最大 100 名程度を想定 ・最大 30 名程度を想定
22 日 (日)	AM	・トークセッション			
	PM	※セッション(案)参照			
未定		・エクスカーショ(登壇者向け)			・最大 30 名程度を想定

★上記プログラムの実施スケジュール(時間、会場等)を提案すること

○レセプション／意見交換会

・県外からの登壇者を歓迎するとともに、登壇者同士や登壇者と県内関係者との連携を図るため、実施するもの

※意見交換会はレセプション後に開催を予定

○エクスカーショ

・登壇者に本県の魅力を体感してもらうとともに、登壇者同士の交流を深め、プロジェクト組成につなげるため、実施するもの

★レセプション／意見交換会、エクスカーショいずれについても、県外からの登壇者に豊かな自然・食・文化など本県の魅力を体感してもらうための内容を提案すること

【セッション(案)】

セッション名	セッション数	テーマ・登壇者の提案	備考
開催市セッション	1	×	県と開催市で協議
基調(スペシャル)セッション	1～2	○	★テーマ案と登壇者の具体的な名前を提案するとともに、日程を仮押さえすること
経済団体セッション	2	△※	県において経済団体と協議中
共創セッション(仮)	2	※	※詳細は後述
テーマ別セッション	5～	○	★テーマ案と主な登壇者案を提案すること
計	11 以上		

★上記セッションの構成(セッション数、時間等)を提案すること

※経済団体セッションについては、県と経済団体で協議のうえ、テーマ及び登壇者を決定する予定だが、必要に応じてテーマ・登壇者案を提示するなど、協議における議論をサポートすること

○セッションテーマ

「2 業務の趣旨・目的」に沿うテーマとする

- ・基調セッション、スペシャルセッション:新しい未来を語る突き抜けた議論
→参加者だけでなく、他の登壇者にとって刺激、新たな発見があるものとする
- ・テーマ別セッション:地域課題にフォーカスした議論
→プロジェクト組成に資するものとする

○登壇者数

- ・3～4 名程度(県外登壇者 1～2 名目安)／セッション
- ※うち 1 名はモデレーター(ファシリテーター)含む
- ※男性・女性の比率に配慮すること

○参加者数

- ・開催市、基調(スペシャル)、経済団体セッション:100～200 名程度(現地参加)
- ・テーマ別セッション、共創セッション(仮):30 名程度(現地参加)
- ※上記のほか、オンライン参加も想定

○配信

- ・開催当日に来場できない方も視聴できるようにすることでイベントへの参加の機会を広げるとともに、ソーシャルメディアでの拡散を促進するため、開催市、基調(スペシャル)、経済団体のセッションはライブ配信を行うこと
- ・開催後、全セッションをアーカイブ映像として「富山県成長戦略」WEB サイトに掲載すること

○参加費用

- ・原則無料とする

【ウェルビーイング体感コンテンツ】

★開催期間中実施エリアにおいて、富山県の自然・食・文化などのウェルビーイングの基盤を

体感できるコンテンツの提供について、提案すること

例) R5: 開催エリアのローカルフードを提供するランチ&カフェ、木工ワークショップ、ヨガ体験、香りの実験室 等

R6: 握り寿司体験、周辺のお店と連携したマルシェの開催 等

＜業務内容＞

①企画制作業務

- ・イベントの企画立案及び企画書の作成

※業務の目的、開催概要等を踏まえ、事業のねらい、対象者、期待できる効果等を具体的に明記すること。

- ・イベントの趣旨や目的に応じたテーマ(メインテーマ、セッションテーマ(テーマ別セッション)、登壇者等の選定、調整

- ・会場の選定、調整

- ・業務統括に専念する人員を配置するなど、円滑に企画制作業務を実行するために必要な体制を確保すること。(企画提案にあたっては、人員配置と役割分担、実施体制を具体的に明示すること。)

②イベントの運営管理業務

- ・イベント運営マニュアルの作成

- ・イベント会場との連絡・調整

- ・イベントの進行(進行要領等作成を含む)

- ・イベント会場の設営、全体運営・案内(登壇者や参加者の輸送を含む)、撤去

- ・イベント当日の記録(参加人数、写真、講演録等)

③イベント広報、参加者の募集

- ・広報の実施

※実施にあたっては、後述のターゲットに対して効果的な広報となるよう努めること。

※透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告費用のうち、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。

★メディア(テレビ、WEB、紙面媒体など)やツール(各種 SNS、「富山県成長戦略」WEB サイトなど)の活用イメージを提案すること。

- ・広報物の作成

※広報物のデザイン・データ作成、印刷、発送(県内・県外)を行うこと。

※ターゲットに対して、起こしてもらいたい行動変容を促す広告クリエイティブを制作すること。(パソコン、スマートフォン、タブレットで閲覧されることを念頭に制作すること。)

★キービジュアル案を提案すること

- ・参加者の募集

※申込管理は「Toyama Connect」(<https://toyamaconnect.com/>)とすること。(利用料金は県が負担するものとする。)

※臨時の保育施設を設置するなど、子育て世代が参加しやすいよう工夫すること

【ターゲット】

本業務の広報におけるターゲットの考え方は次の表に示すとおりとする

○地域活性化、地域課題解決に関心がある県内外の在住者や事業者

地域	富山県内外
年代	20代～50代
価値観	・地域活性化、地域課題解決に関心がある ・新しいものや動きに敏感で知的好奇心が高い
訴求内容	・「しあわせ。富山」への参加
行動変容	・「しあわせ。富山」に参加し、成長戦略のビジョンに共感する(自分事として捉える) ・登壇者や参加者とのつながりを持つことで富山県に新たな価値を生むプロジェクト等を創出する、参画する

④アンケートの実施及び取りまとめ・結果分析と振り返り

- ・参加者等へのフォローアップアンケートの実施
※内容は県と協議のうえ、決定するものとする。
- ・カンファレンス等の開催成果の把握や今後のカンファレンス等の運営改善に資するための、アンケート結果のクロス分析等

⑤事務局業務

- ・登壇者等への謝金、旅費、会場使用料、諸経費等の支払い
※開催市セッションについては、登壇者等への謝金、旅費の支払いは不要とする。
- ・登壇者等との連絡・調整
- ・登壇者の宿泊先の手配、宿泊先への支払い
- ・その他、イベントの開催に必要な事項(県や経済団体との打合せを含む)

(2)共創セッション(仮)の企画・運営等

<概要>

プロジェクト組成の鍵となる地域プレイヤーが「しあわせ。富山」のセッションをプロデュース(セッションのテーマ設定、登壇者選定含む)する企画を実施する。地域プレイヤーを「しあわせ。富山」の企画段階から巻き込むことで、地域プレイヤーが「しあわせ。富山」や「成長戦略のビジョン」を自分事化する契機となり、自身の活動の深化・拡充や、他の参加者や登壇者との連携創出によるプロジェクト組成を促す。

※地域プレイヤー

- ・地域活性化、地域課題解決に高い関心がある(すでに何らかの活動をしている)
- ・自身の活動を通じ、富山県(地域)を盛り上げたいという思いを持っている

・5人×2チーム(セッション)=10人程度を想定

【スケジュール(案)】

9月 参加者募集及び選定

10月～3月 企画実施

「しあわせ。富山」当日 セッションの実施

★概要を踏まえ、具体的な企画案(名称含む)を提案すること

＜業務内容＞

①企画制作業務

- ・共創セッション(仮)の企画立案及び企画書の作成

※業務の目的、開催概要等を踏まえ、事業のねらい、対象者、期待できる効果等を具体的に明記すること。

- ・業務統括に専念する人員を配置するなど、円滑に企画制作業務を実行するために必要な体制を確保すること。(配置する人員は「(1) 富山県成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」の開催」の業務統括に専念する人員と兼ねてもよい)

②運営管理業務

- ・参加者との連絡・調整
- ・定期的なミーティングの開催(進行を含む)、進捗管理

③企画の広報、参加者の募集及び選定

- ・広報の実施

※実施にあたっては、地域プレイヤーに対し効果的な広報となるよう努めること。

- ・参加者の募集及び選定

(3)「富山県成長戦略」WEB サイトによる情報発信・サイトの保守管理

＜業務内容＞

①成長戦略やカンファレンスの情報発信

- ・成長戦略の周知や普及啓発、カンファレンスの告知や開催結果(映像・記事)の掲載

②ホームページの改修等

- ・ホームページの改修、サーバの調達、サーバへのインストール、テスト等システムの構築に係る一切の業務

※ホームページの詳細については、企画提案によるものとするが、実際の制作にあたって、県と協議を行うこと。

※ホームページのデザインは、利用しやすいように次の条件を満たすこと

ア Microsoft Edge、Internet Explorer11 以上、Firefox122 以上、Chrome122 以上及び Safari17 以上のブラウザ対応可能とすること。なお、上記ブラウザの新しいバージョンがリリースされた場合は対応すること。また、それ以前のバージョンであっても表示可能とすること。

イ 各ページに統一したデザインのグローバルナビゲーションを表示させること。

ウ 利用者がホームページを印刷する際に、書式が崩れないように配慮すること。

エ 富山県のホームページ作成ガイドライン及び富山県庁情報セキュリティポリシーを遵守したものとすること。

※利用者が目的の情報を探すために、主要な検索エンジン(Yahoo!、Google 等)のキーワード検索を利用することを考慮し、各ページを検索されやすいようにすること。また、検索結果の上位に表示されるよう工夫すること。

※県職員が、随時、ウェブ上から更新作業及び運営管理を簡易に行えるような機能を有していること。また、管理作業のためのマニュアルを作成し、必要に応じて研修の実施、県職員による更新作業等のサポートを行うこと。

③スマートフォン、携帯端末対応

- ・レスポンスデザインを採用するなど、PC データをベースにスマートフォン、携帯端末に対応したサイトを作成し、保守管理等を容易にすること。

④サーバの調達及び運用保守

※運営に必要なサーバ(容量その他システム運営に必要なスペックを考慮したものとする。)を調達し、必要な初期設定を行うこと。また、そのサーバについて適切な保守管理を行い、コンピュータ機器、その他作業に要する物品等を自己の責任において確保すること

※調達したサーバについて、情報セキュリティに必要な措置を講じること。なお、レンタルサーバを使用する場合、レンタルサービスを提供する者は次の要件を満たしていること。

ア レンタルサービス提供者においてセキュリティ対策等利用規約が明確化されていること

イ サーバの設置場所は次の条件を満たすこと

- a 国内に設置し、セキュリティ対策の実施状況が確認できること
- b 無停電電源装置及び自家発電機を備えていること
- c 入退室管理(生体認証、IC カード等)を行っていること
- d 監視カメラにより常時監視を行っていること

ウ 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証を取得していること、またはそれに準じた第三者機関による認証基準を満たすこと

エ 利用している OS、ミドルウェアについて最新のセキュリティパッチを適用すること

オ 県で実施するホームページやネットワークの脆弱性診断を定期的に受診し、指摘事項に対処すること

カ 必要に応じて県の監査を受診すること

キ アクセスログを3箇月以上保存すること

※サーバ及びネットワーク機器に障害が発生した場合、迅速に対応でき、1日以内に復旧が可能な体制を整備し、その体制を書面で県に報告すること

⑤引継ぎ等

※本契約の完了または解除により業務が終了する場合、終了日までに本業務を県が継続できるよう必要な措置を講じるとともに、他社に移行する作業を支援すること。具体的な引継ぎの内容は次のとおりとする。

ア データの引継ぎ

受託業者は次のデータを無償で提供すること

- a HTML ファイル、CSS ファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するファイル
- b その他、DB に格納されているデータ。なお、出力形式は CSV を原則とすること

イ データ移行の支援

受託業者はコンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及び DB から CSV として出力したデータの各カラムについて、説明書を作成すること

⑥電子納品

・以下の電子データについて、メール等で納品する

ア ホームページの改修後、公開開始日時点のコンテンツデータ

イ システム操作マニュアル

ウ 画面遷移図

エ WBS 及び制作・運用保守スケジュール

＜スケジュール＞

○ホームページの改修 提案内容による

○ホームページの保守管理 契約締結日から令和8年3月 31 日まで

【WEB サイトの URL】

<https://seichosenryaku-toyama.com/>

5 民間資金等の活用

(1) 民間資金の活用

成長戦略カンファレンス「しあわせる。富山」の開催趣旨・目的に鑑み、成長戦略の趣旨に賛同するより多くの事業者や県民の皆さんとの連携により成長戦略カンファレンスを実施するため、公平性及び公共性に配慮のうえ、民間資金の活用を図ること。なお、資金の具体的な調達方法や活用方法については、企画提案を踏まえて、県と受託者で協議のうえ、決定するものとする。

(2) 企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の活用について

受託者による働きかけを通じて、本事業を用途とした企業版ふるさと納税による寄付があった場合は、①事業費として、当該寄付金額(上限の目安:計 100 万円(税込))を、②寄付募集に伴う経費等として、当該寄付金額の 15%(上限の目安:計 15 万円(税込))を、県から受託者に支払う。

※寄付金は、県外への成長戦略の発信に係るプログラムに充てることを予定しているが、具体的な実施内容・時期等については、企画提案を踏まえて、県と受託者で協議のうえ、決定するものとする。

※企業版ふるさと納税による寄付に係る、事業費の上限は計 100 万円(税込)を、寄付募集に伴う経費等は計 15 万円(税込)を目安とし、当該金額を上回る部分が生じる可能性がある場合は、事前にその取扱いを県と受託者で協議のうえ決定する。

※当該寄付金の件数及び金額、寄付者の情報(企業名、住所、連絡先等)の内訳を、県が定める期限までに、表計算データ形式等により、県に報告すること。

★民間資金等の活用について、具体的な活用案があれば提案すること

6 納入成果物

(1) 納品物

・本業務の納品物は次のとおりとする

① 県との打合せ際に作成した資料等の電子データ

② 本事業にかかる情報発信の際に発生した成果物(動画、画像、テキストデータを含む)

③ 業務報告書

※事業全体の報告書を提出すること。

※報告書は1部(簡易製本)、電子データ1式とする。

(2) 納入期限

令和8年3月 31 日

(3) 納入場所

7 留意事項

- (1) 本業務の実施に伴い、取得した個人情報を実業務以外で利用しないこと
- (2) 本業務は、国の交付金を活用した事業であり、会計検査の対象となることから、当該委託事業が完了した日の属する富山県の会計年度終了後、5年間保管すること。
- (3) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権(以下「著作権等」という。)は、県が保有するものとする。
- (4) 成果物については、原則として富山県が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。ただし、制作の都合上止むを得ず、著作権を富山県に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に富山県成長戦略室戦略企画課に申し入れを行い、了解を得ること。富山県に著作権を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、県と協議すること。
- (5) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (6) 別紙「デジタルマーケティング留意事項」を遵守すること。
- (7) 完成するまでの過程において、緊密に状況を報告するとともに、随時内容を確認し、修正を行うこと。
- (8) この仕様書に定めのない事項については、受託者と富山県企画室成長戦略課が必要に応じて協議するものとする。

(別紙)

デジタルマーケティング留意事項

1 Google Analytics のアカウント管理に関する業務

- (1) 本業務用に導入した本業務用 Google Analytics 上で、本施策における目標設定を行うこと。また、最終レポートにてその結果について、要因・改善策を必ず記載すること。
- (2) 各種アカウント作成時には、内容について富山県の承認を得ること。また、本事業において作成したアカウントについては、事業完了後に一切の権利を富山県に譲渡すること。

2 富山県 Google タグマネージャーの管理に関する業務

- (1) 本事業に関連するウェブサイトには、各種計測タグ、リターゲティングなどの施策に関わるタグを導入する際は、富山県が別途指定する「富山県 Google タグマネージャー」を活用し、その管理を行うこと。
- (2) 受注者は、施策におけるタグ活用が確実に行われるよう、「富山県 Google タグマネージャー」でのタグ、トリガーアクションの設定及びタグの発火テストを実施し、その内容を富山県に報告すること。
- (3) 各種設定には、内容について富山県の承認を得ること。また、「富山県 Google タグマネージャー」の設定については事業完了後に一切の権利を富山県に譲渡すること。

3 適正なデジタルプロモーションの実施

- (1) 透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。
- (2) 「本業務用 Google Analytics」で施策効果を取得するため、富山県が別途指定するルールに基づいて、各広告媒体タグのパラメータを設定及びデータの蓄積を行うこと。
- (3) 本事業において、最終成果地点に至るまでの重要な指標を KPI として定め、Google アナリティクス上に目標設定を行いレポート並びに、分析・考察レポートを最終的に提出すること。
- (4) 本事業に関連するウェブサイトには、同ウェブサイト内に富山県が指定するリマーケティングタグを設定し、訪問者データを蓄積すること。なお、タグの設定は、原則として「富山県 Google タグマネージャー」のコンテナ内で行うこと。

4 Google 広告を利用する場合

- (1) Google 広告運用を行う際は、富山県公式の MCC（マイククライアントセンター）及び「本業務用 Google Analytics」とリンクすること。
- (2) Google が提供する無料調査（「ブランドリフト効果測定」等）が利用できる場合には、富山県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

5 SNS広告を利用する場合

- (1) 富山県公式 SNS のビジネスマネージャーや富山県が別途指定する SNS ページに広告

アカウントをリンクすること。

(2) SNS 広告を展開する場合は、富山県に対してアナリストの権限を付与すること。

(3) ウェブサイト訪問者に対する SNS のリマーケティングの設定を行うこと。

6 動画制作・動画広告を実施する場合

(1) 富山県が今後もデジタルプロモーションを行うこと考慮し、動画視聴者のアクセス情報（動画視聴者リマーケティングリスト等）を蓄積すること

(2) YouTube を利用する場合は、作成した動画は富山県が運営する YouTube チャンネルへ掲載を行うこと。なお、YouTube チャンネルへの掲載にあたっては、動画タイトル、動画説明文、タグ、カテゴリ、公開範囲及びサムネイル等の必要な設定を行うとともに、効果的な SEO 対策を行うこと。

(3) 動画視聴に関するデータや効果的な広告手法を検討するため、Google 広告を利用する場合は YouTube チャンネルと Google 広告アカウントをリンクさせること。